

▶【地域子ども・子育て支援事業】

※提供区域は、**青ラベル事業** は区全体、**黄色ラベル事業** は3区域

2. 延長保育事業 (時間外保育事業)

通常保育時間外の保育ニーズに対応するため、通常保育の前後の時間に、延長して保育を行う事業

3. 学童クラブ (放課後児童健全育成事業)

放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童のために、適切な遊びや生活の場を提供して、その健全育成を図る事業

1. 利用者支援 (利用者支援に関する事業)

子どもや保護者が、施設や事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で相談・助言等を行う事業

5. 子どもショートステイ (子育て短期支援事業)

保護者が疾病などにより子どもの養育が困難になった場合の保育ニーズに応えるため、宿泊により短期間預かる事業

6. 幼稚園預かり保育

幼稚園教育時間の終了後、引き続き保育を希望する場合、預かり保育を行う事業(区立幼稚園3園にて実施)

4. 子どもの居場所「プレディ」 (放課後子供教室)

保護者の就労にかかわらず、放課後や土曜日などに学校施設内で児童が安全に安心して過ごせる場所を確保するための事業

8. 新生児等訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業)

生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

9. 養育支援訪問事業および 要保護児童等に対する支援に関する事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、支援を行う事業。また、児童虐待防止および要保護児童等に対する支援を行う事業

7. 一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業

保護者の就労や冠婚葬祭等の理由により家庭での保育が一時的に困難になった場合の保育ニーズにこたえるための各種事業

11. 病児・病後児保育事業 (病児保育事業)

病気や病後で集団保育が困難な子どもを、病院や保育所などで一時的に保育する事業。

12. 妊婦健康診査

母体や胎児の健康を守るために、必要な妊婦健康診査を医療機関に委託して実施する事業

10. 子育て交流サロン 「あかちゃん天国」

地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談等を行う事業

13. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保育所・幼稚園などに通う子どもの日用品・文房具・教材費等の実費の一部を補助する事業

量の見込みと確保方策

事業名		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
延長保育事業	量の見込み	333人	347人	354人	374人	397人
	確保方策	977人	1,067人	1,142人	1,202人	1,232人
学童クラブ ※	量の見込み	892人	974人	1,044人	1,106人	1,188人
	確保方策	585人	585人	585人	585人	585人
子どもの居場所「プレディ」 ※	量の見込み	4,173人	4,531人	4,847人	5,206人	5,632人
	確保方策	5,458人	5,912人	6,308人	6,764人	7,325人
子どもショートステイ	量の見込み	87人日	91人日	94人日	100人日	106人日
	確保方策	2,190人日	2,190人日	2,190人日	2,190人日	2,190人日
幼稚園預かり保育	量の見込み	19,081人日	20,034人日	20,751人日	21,781人日	22,589人日
	確保方策	22,050人日	33,075人日	33,075人日	33,075人日	33,075人日
一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み	31,293人日	32,404人日	32,956人日	34,624人日	36,673人日
	確保方策	54,470人日	58,070人日	58,070人日	58,070人日	58,070人日
病児・病後児保育事業	量の見込み	3,006人日	3,180人日	3,297人日	3,464人日	3,633人日
	確保方策	5,260人日	5,260人日	5,260人日	5,260人日	5,260人日

量の見込みに応じた確保方策(定員数等)の規模を確保できるよう、各事業の取組を進めていきます。

※なお、学童クラブの確保方策で不足する量の見込みについては、子どもの居場所「プレディ」での受入れで対応するものとします。

計画の推進体制

- 本計画に掲載したすべての施策を円滑に実施していくために、庁内関係部署、関係機関、関連団体などと相互に連携・協力しながら取組を推進します。
- 各年度において、本計画に基づく施策の実施状況等について点検・評価し、その結果を公表します。
- 計画の実効性を高めるため、ニーズなどを的確に捉えていくとともに、PDCAサイクルのもと、計画の進捗状況を年度ごとに整理し、そうした状況を踏まえつつ、必要に応じて計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行います。



子ども・子育て会議とは

- 「中央区子ども・子育て会議」とは、この計画の点検や進捗管理、評価などについて、保護者を含む子ども・子育て支援の当事者などの委員に意見を聴くための会議であり、本区の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて施策を実施していくことを目的として開催しています。



委員

学識経験者、医療関係者
子育て支援事業者
子育て支援事業従事者
子育て当事者（保護者）
団体関係者、区職員



発行 中央区福祉保健部 保育計画課

〒104-8404 東京都中央区築地1丁目1番1号

電話03-3546-5738

刊行物登録番号 31-118